

岐阜希望が丘特別支援学校高等部生徒心得

生活支援部

岐阜希望が丘特別支援学校高等部の生徒は、学力向上と健康増進に心掛け、より豊かな人間性の育成に努めます。

本校高等部生徒としてふさわしい秩序ある学校生活を送るよう、以下の心得を遵守します。

1 全般

- (1) 学生の本分である学習に専念し、人格の完成を目指す。
- (2) 社会の規律を守り、社会人として望ましい資質を高める。

2 欠席・遅刻・早退

- (1) 欠席・遅刻・早退の場合は8時30分までに保護者を通じて学校に連絡する。
(学校電話：058-231-6500) ＊メールの場合、8時15分までに連絡する。
- (2) 登校後、早退する場合は、学級担任に連絡する。また、健康上の理由による場合は養護教諭に相談する。

3 学校生活

- (1) 規律を守るとともに、他者への敬意と思いやりの心を抱き、節度ある行動をする。
- (2) 正しい言葉遣いに留意し、誰に対しても明るく元気に挨拶する。
- (3) 携帯電話についてはマナーなど守って使用し、自己で管理する。
- (4) 金銭・物品等の管理を徹底し、貸借はしない。
- (5) 服装は、奨励服でも、私服でもよいが、華美なものは控える。
- (6) 安全な活動に心掛け、危険を回避できる資質を高める。

4 校外生活

- (1) 本校生徒としての自覚と誇りをもち、服装や言動に注意して行動する。
- (2) 夜間外出は、午後10時までとする。その後の外出は保護者同伴を必要とする。
- (3) 高校生にとって好ましくない場所への出入りはしない。
- (4) パソコン、携帯電話等を使い、インターネット上に生徒、教職員、学校等への誹謗中傷やなりすましの書き込みをしない。
- (5) 暴力行為、飲酒、喫煙、薬物使用は厳に禁止する。